

## 近江八幡市における地域学校協働活動の取組

[取組状況] ■地域学校協働本部 □地域未来塾 ■放課後子ども教室 □土曜日の教育支援

### ■目指す姿

市内5つの就学前施設、全 12 小学校、全4中学校が学校運営協議会設置校園(コミュニティ・スクール)として、地域と学校の協働活動の構築に重点を置き、学校・家庭・地域が連携し、同じ目標を持って子どもに向き合っている。また、市内全ての公立幼稚園、こども園、小学校、中学校に地域学校協働活動推進員を配置し、地域住民の力を学校教育に活用するため、「地域学校協働本部」を設置し、連携体制の強化を進めている。

### ■本年度の具体的活動

- 7月26日 (金) 第1回地域学校協働活動推進員交流会
- 12月24日 (火) 第2回地域学校協働活動推進員交流会
- 2月 7日 (金) コミュニティ・スクール研修会
- 3月13日 (木) 第3回地域学校協働活動推進員交流会



【第2回実践交流会の様子】

### ■本年度の成果

- ・地域学校協働活動推進員の交流会を学期末に計3回実施。グループ構成を変えたことで、「学区内外の推進員同士のつながりができた」という声があった。
- ・今年度は市教委の担当者が学期に一度、抽出した現場に足を運んだ。活動の様子を見学した後、推進員と面談し、そこで出た意見や現状をもとに交流会のテーマを設定したところ、これまで以上に熱心に意見交換がおこなわれた。
- ・コミュニティ・スクール研修会を実施し、管理職や地域学校協働活動推進員の理解を深めることができた。

### ■課題と今後の連携・協働活動の推進に向けて

- ・年度当初に学校を核とした地域力強化プラン事業説明会を実施しなかった。そのため、今年度の新担当者が、取組や事務処理の仕方などを十分理解しないまま運営に当たる場面が見られた。
- ・推進員の交流は進んだが学校側の担当者の交流が十分ではなかったため、今後、学校の担当者と推進員が共に交流できる場を設定したい。
- ・学校運営協議会の熟議が進むよう、今後も学校と地域の理解と協力を得て、伴走支援を継続する。

### ■地域学校協働活動推進員の委嘱状況

- ・社会教育法および、本市が制定した「地域学校協働活動推進員設置要綱」に基づき、市内23校園に設置している地域学校協働本部にそれぞれ1名の地域学校協働活動推進員を委嘱している。

### ■域内の公立学校園の学校運営協議会の導入状況および計画

令和3年度より市内5つの就学前施設、全 12 小学校、全4中学校の 21 校園に学校運営協議会を設置し、地域住民との協働により子どもたちの健全育成や学校運営の改善に取り組んでいる。各校園の実情に応じた効果的な取組を進めている中、各校園及び学校運営協議会委員向け研修会を開催し、あらためてコミュニティ・スクール(学校運営協議会)の仕組みや機能等について理解を深めた。